○ 広報 あさひまち

平成28年9月1日号



お知らせ板

発行 朝日町役場 〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課朝日町ホームページ http://www.town.asahi.yamagata.jp TEL 67-2112朝日町携帯サイト http://www.town.asahi.yamagata.jp FAX 67-2117

「女性の想いを町長に届けよう」座談会の開催

町ではさまざまな施策に女性の意見をもっと取り入れ、今以上に女性に喜んでいただけるまちづくりを進めていきたいと考えております。当日はテーマを設け、参加者同士でグループトークを行い、その後に出た意見をもとに参加者全員で町長と意見交換を行います。

▶定 員 各 15 名程度

▶申込み・問合せ先 政策推進課 総合戦略係

☎67-2112 Fax: 67-2117 Mail: seisaku@town.asahi.yamagata.jp

▶開催日時

	対	象	日	時	場	所
		・高校生さんを持	u		あさひ	珈琲館
第2回	農業に対いる女性	携わって 生	9月21日 午後7時~	(水) 8時30分	あさひ	珈琲館
第3回	未就学り	見のお子 持つ女性	10月15日 午前9時30	(土) 分~ 11 時	あさひ	保育園

「カフェ蔵」リニューアルオープン

9月4日(日)からグランドオープン営業を開始します。厳選したコーヒー豆を注文を受けてから挽いて淹れるコーヒーや、無農薬と風味にこだわった茶葉で淹れる紅茶と一緒に、朝日町特産の「アップル路鳥(ダチョウ肉)」や「あっぷるニュー豚」を使ったサンドイッチランチはいかがでしょうか?

ランチ以外にも、朝日町産の天然蜂蜜や健康に育ったブランド地鶏卵を使用した手造りスイーツを用意して、皆様のお越しをお待ちしています。

▶営業時間 午前 10 時 30 分~午後 3 時 30 分 (土・日・祝日は午後 4 時 30 分まで) ※ランチタイムは午前 11 時 30 分~午後 2 時

▶定休日 毎週木曜日および第2・第4水曜日

▶設 備 全席禁煙、無料 Wi-fi 利用可

▶その他 クレジット利用可 (VISA,Master)

▶問合せ先 カフェ蔵 ☎67-2377

Fax: 84-1939 Mail: info@cafekura.com

ホームページ:http://www.cafekura.com

第 48 回 朝日町民グラウンド・ゴルフ大会 〜秋の陣〜

▶日 時 9月25日(日)雨天決行

受付:午後1時~1時30分 競技:午後2時~午後5時

▶場 所 見晴らしの丘(西部公民館周辺芝生広場)

▶参加料 500 円

▶申込締切 9月16日(金)

▶申込方法

参加料を添え、創遊館内教育文化課・西部公民館・ 北部公民館(秋葉山交遊館)へ直接お申込みください。 開催要項および参加申込書は上記申込先に準備して あります。

▶問合せ先 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金のお知らせ

給付の対象と思われる方へは、9月1日(木)に 順次申請書を郵便でお送りいたします。

- ※「臨時福祉給付金申請書」が入っている封筒には 「申請書の書き方」や「申請の案内」を同封いた します。
- ※申請書が届かず要件に該当すると思われる方は、 窓口にて申請を行ってください。

○「平成28年度臨時福祉給付金」の概要

▶対 象

- ・平成28年1月1日時点で朝日町に住民票がある
- ・平成28年1月1日時点で生活保護を受けてい ない
- ・平成28年度の住民税(均等割)が課税されて いない
- ・平成28年度の住民税が課税されている人の税 法上の扶養親族等でない
- ▶支給額 対象者1人につき 3,000円

() 「障害・遺族年金受給者向け給付金」の概要

- ▶対 象 ・平成 28 年度臨時福祉給付金の支給対象者であ
 - ・平成28年4月分または、5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している
 - ・高齢者向け給付金(3万円)を受給していない
- ▶支給額 対象者1人につき 3万円
- ▶申請方法 窓口による申請または、郵送による申請

▶受付時間

- ・窓口申請(土・日・祝日を除く) 開発センター1階研修室 9月2日(金)~9月9日(金) 午前8時30分~午後6時 役場健康福祉課窓口 9月12日(月)~12月2日(金) 午前8時30分~午後5時15分
- ※申請ができる期間は申請開始日から3カ月以内となっていますが、9月2日(金)~9月9日(金)の申請にご協力をお願いします。
- 郵送申請9月2日(金)~12月2日(金)当日消印有効

▶転出・転入など住所変更

平成28年1月2日以降に、他の市区町村へ転出された場合は朝日町から給付します。

平成28年1月2日以降に、他の市区町村から転入された場合は、原則、住民登録されていた転出元の市区町村に申請の手続きを行い、給付を受けることになります。

※「振り込め詐欺等」にご注意ください。

給付金の支給に当たり、朝日町や厚生労働省などの 職員が ATM の操作をお願いしたり、手数料の振り 込みを求めたりすることは絶対にありません。

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2156

住民票の写しなどの請求時には「本人確認」が法律で定められています

住民票の写しや、戸籍謄抄本等の請求をする場合、 請求者本人、代理人を問わず、窓口に来た方の「本人 確認」を行っています。戸籍法・住民基本台帳法に基 づくもので、他人からの不正請求を防止することが目 的ですので、証明書請求の際は、必ず下記の本人確認 書類をご持参ください。住民異動届や戸籍届、税証明 の交付請求の際も同様です。

▶本人確認の方法

①運転免許証、パスポート、住基カード・マイナンバーカード、在留カード、身体障害者手帳など、官公署が発行した顔写真付の証明書などを1点

②①の書類が無い場合は、各種医療保険証、年金 手帳、介護保険証、預金通帳などを1点

(<u>戸籍関係の証明書の請求時は、いずれか2種</u>類の書類が必要です)

※代理人の方が請求する場合(窓口に来られる場合) は、本人確認の他、「委任状」が必要な場合があり ますのでお問い合わせください。

▶問合せ先

税務町民課 戸籍年金係 ☎67-2119 町立図書館 臨時休館日のお知らせ ネットワーク工事に伴う、町立図書館の臨時休館について ▶期日・時間 9月3日(土)終日休館、10日(土)午後5時~休館 17日(土)午前9時~正午まで休館 ▶問合せ先 67-2118(生涯学習係)

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付 することで、将来の年金額を増やすことができる「後 納制度 | が平成27年10月から3年間に限りの特例 として開始されました。

※なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後 納制度の利用はできません。

※後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

▶問合せ先

国民年金保険料専用ダイヤル **2**0570-011-050

寒河江年金事務所 国民年金課 ☎84-2551

朝日町民登山 ~日本百名山 紅葉の大朝日岳に魅せられて~

▶日時

10月1日(土)午前5時 創遊館集合 ~10月2日(日)正午 創遊館解散 1泊2日 ※天候等により予定を変更する場合があります。

▶参加対象 小学5年生以上の方 先着20人 ※小・中学生の参加は保護者同伴とします。

▶コース

創遊館集合~白滝~鳥原山~小朝日~大朝日~小 : ▶問合せ先 朝日山岳会事務局 (役場総合産業課内) 朝日~鳥原山小屋(1泊)~白滝~創遊館

▶参加料

大人 3.000 円 小中学生 1.500 円

▶申込方法・期限

9月23日(金)まで

創遊館、西部公民館、秋葉山交遊館、役場総合産業 課のいずれかに参加料を添えてお申込みください。

☎67-2111 (代)

朝日町商店街形成ソフト事業について

商店街における継続性のある魅力づくりや賑わ いを創出する新たな取組を促進し、地域に根ざし た商店街機能の充実を図るために実施する事業に 対して補助します。

事業名	対象経費	補助率	限度額 (1 件あたり)
商店街	消費者の利便性向上に向けて、商店街が連携して取り 組む経費	1 / 2 以内	15 万円
連携事業	選ばれる店(商店街)づく りに向け、商店街が一体的 に取り組むブランド化に要 する経費	2/3 以内	50 万円
	第3者からの企画による店 内ディスプレイの改善に要 する経費	1/3 以内	10 万円
個店 活性化事業	消費者モニターを募集して の試食会、アンケート調査 に要する経費	2/3 以内	5 万円
	住民参加型の催事に要する 経費	2/3 以内	3万円

▶申込み・問合せ先

総合産業課 商工振興係 **☎**67-2113

新規学卒就業者激励金を交付します

平成28年4月1日以降に新規就業した町民に 対し激励金を交付します。なお、激励金は就労か ら6カ月経過後に交付します。

▶対象者

最終学校卒業または中退後、概ね1年以内に朝 日町内の企業等(農業含む)に正規就労した新規 学卒就業者。ただし、次の各号に掲げる方は該当 しません。

- ①公務員または公務員に準ずる方(銀行、JA等)
- ②パート、アルバイトなど、正規以外の形態で 就労している方
- ③就労後6カ月未満で離職した方
- ④その他、町長が新規学卒就業者と認めない方
- **▶交付額** 3万円

▶申請手続き

申請書に雇用先からの証明書を添付の上、10月 20日まで提出してください。10月1日以降に新 規就業した方は、その都度提出してください。

- ▶必要書類(総合産業課に準備してあります)
 - ①申請書、②雇用年月日等証明書
- ▶問合せ先 総合産業課 商工振興係 ☎67-2113

※申請書は健康福祉課にあ

▼定員

30 名

申込み・問合せ先

星の会 代表

参加費 500円

新宅今井家「宿のやかた」

ります。

・申請・問合せ先

健康福祉課 福祉係

事務局

西澤敬子

67 - 26 36 成原千枝

預金通帳を持参し、

健康福

·手続方法

申請書、身体障害者手帳、

首時

午 9 前 10 18

嵵 H 日

鑑、支払希望金融機関の

祉課に申請してください。

料金を一部助成します 在宅酸素療法者へ電気

全国一斉こころの健康 相談統一ダイヤル

金

いたします。 めの電気料金の 吸 酸素濃縮器使用のた 器機能に障害の 一部を助 ある

▼対象者 町内に住所があり、

で、 酸素療法として酸素濃縮器 を使用している方。 医師の処方により在宅

障害者手帳をお持

ちの方

·受付時間

身体 成 は自殺予防週間です。 ▼電話番号 **3**0570-064-556 9 月 10 日 **3** 0 2 3 - 6 3 1 - 7 0 6 0 心の健康相談ダイヤル 談統一ダイヤル 全国一斉こころの (土) ~16日

ています。

※土日も相談を受け付け

午前9時~午後5時

※施設入所の方や、

長期入

院中の方は、助成

の対象

にはなりません。

を楽しむ会 開催 古民家で昔話とお茶

9月10日(土)~16日 健 康 金 相

臨時休館のお知らせ 創遊館

▶休館日① 9月5日(月) トイレ改修工事の為 館内の給水を全て止めて工事をする必要があるこ とから、町民のみなさんの安全と利便の確保のため全 館を休館とします。町民のみなさんには、ご迷惑をお かけしますが、この日は建物の中に入ることができま せんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ※ 教育委員会事務局は、この日電話による応対の みとなります。来館いただいても館内での対応は できかねますので、ご了承ください。 なお、6日 (火) からは通常の対応と開館になります。
- ▶休館日② 9月22日(木) ワインまつり開催の為 (創遊館・図書館は終日休館となります)
- ▶問合せ先 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

いきいき百歳体操で介護予防!

体操を続けることで、全身の筋力が向上すること が実証された介護予防効果の高い体操です。

- 9月24日(土)午前10時~正午 ▶日 時
- ▶場 所 開発センター2階 ホール
- ▶講 師 兵庫県洲本市 健康増進課 理学療法士 畑山浩志氏
- 地域づくりによる介護予防についての講 ▶内 話、いきいき百歳体操の実演
- 体操に興味のある方・グループで取組み ▶対 たいと思っている方 など
- ▶申込方法

9月16日(金)まで電話でお申し込みください。

▶申込み・問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター係

267-2156

農業委員及び農地利用最適化推進委員を再公募しています

- **▶募集期間** 8月16日(火)~9月15日(木)
- ▶募集人員
 - ·農業委員 12名
 - ·農地利用最適化推進委員 9名

現農業委員任期満了後の12月21日から3年間

- ※詳細については、7月1日に全戸配布した募集チ ラシ、または町ホームページの募集情報をご覧い ただくか、下記までお問合せください。
- ▶問合せ先

農業委員会事務局 🕿 67-3307

▶任期